

令和6年（2024年）5月30日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会

会長 柏木 武彦

令和6年（2024年）5月16日開催の令和6年度小田原市国民健康保険運営協議会第1回協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 令和6年5月16日（木）午前10時00分から午前10時40分まで

2 場 所 小田原市役所 6階 601会議室

3 出席者 委 員 湯川 増夫

〃 田中 由美子

〃 西山 節子

〃 曾根 秀明

〃 漆畑 俊哉

〃 岡田 健

〃 小川 恭弘

〃 柏木 武彦（会長）

〃 鈴木 靖隆

事務局 福祉健康部長

鈴木 裕一

福祉健康部副部長

吉田 文幸

保険課長

川瀬 俊雅

保険課副課長

湯川 裕司

保険課副課長

穂谷野 恵一

保険課副課長

横山 浩史

保険課国民健康保険係長

久保 賢太郎

保険課国民健康保険係主査 塩崎 誠
保険課保険料係主査 泉 愛
保険課国民健康保険係主事 田島 昂明

欠席者 委 員 杉浦 史朗
" 鈴木 正彦
" 川越 三洋
" 長谷川 嘉春（副会長）

傍聴者 なし

4 議題

（１）協議事項

協議第１号 令和６年度小田原市国民健康保険料率について
協議第２号 令和６年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）
について

（２）報告事項

報告第１号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

（３）その他

片浦診療所のあり方に係る検討について

5 会議の概要

（１）協議事項

■協議第１号 令和６年度小田原市国民健康保険料率について

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

柏木委員

１人あたりの医療費が増加していると説明があったが、どれくらい伸びているか。

事務局

令和５年度の予算時においては、１人当たり 55 万 2,879 円、令和６年度の当初予算では 58 万 2,797 円と、5.41%の伸びとなっている。

■協議第2号 令和6年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について

説明 （事務局が資料に基づき説明）

質疑等

漆畑委員

資格確認書と資格情報のお知らせについて、どちらも役割として同じようなものか。

事務局

資格確認書は現行の被保険者証とほぼ同じ大きさと、記載内容も住所、氏名等同じであるが、名称が違う。資格情報のお知らせは、A4サイズの文書で、内容は被保険者証と一緒に送付するが、サイズが違うイメージである。

漆畑委員

現行被保険者証が有効期限を迎える際に一斉送付とあるが、送付対象はマイナ保険証を有していない方と考えてよいのか。

事務局

資格確認書または資格情報のお知らせのいずれかを国民健康保険に加入する全世帯に送付する。

漆畑委員

マイナ保険証を有している世帯は把握できているか。

事務局

登録割合としては55%弱。小田原市国民健康保険加入者（3万5,390人）の内、マイナ保険証として登録しているのは、1万9,298人である。

漆畑委員

令和6年度については、資格情報のお知らせを全世帯に送付する形か。

事務局

資格情報のお知らせは令和7年度に一斉に送付する。ただし、12月2日からは被保険者証も窓口で交付できないため、転入された方や社会保険から新たに国民健康保険に加入された方等には、資格確認書か資格情報のお知らせをお渡しする。

湯川委員

12月2日に被保険者証が廃止とあるが、「マイナンバーカード＝保険証」ではなく、保険証に代わるものが出るのか。

事務局

マイナンバーカードを被保険者証として使うには、手続きが必要となる。医療機関の窓口等にカードリーダーがあり、暗証番号を入力いただくとマイナンバーカードと被保険者証が紐づけされ、マイナ保険証として使用可能となる。

湯川委員

そうすると「マイナンバーカード＝保険証」という理解でよいか。その中で約55%弱しか申請していない状況か。

事務局

令和7年7月末まで現行の被保険者証が使用できるため、マイナ保険証の登録をされてない方はそれまでは医療機関で現行の被保険者証を使用できる。令和7年8月以降は現行の被保険者証の有効期限が切れるため、その前に市から一斉に資格確認書または資格情報のお知らせを、全ての世帯へ郵送する。令和6年12月以降はマイナ保険証を持っている方、持っていない方が並存する状況となる。

湯川委員

どれだけの医療機関がマイナ保険証へ登録する機器を置いているか。

事務局

市内では92%程度の医療機関がカードリーダーを置いている。

(2) 報告事項

■報告第1号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

説 明 (事務局が資料3に基づき説明)

質 疑 等

なし

報告第1号について、原案どおり了承された。

(3) その他

■片浦診療所のあり方に係る検討について

説 明 （事務局が資料４に基づき説明）

質 疑 等

なし

その他について、原案どおり了承された。

以上